「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

広報 いくの

No.292
2020
9月号

新たな大都市制度について
特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）への質問にお答えします
～特別区設置協定書とは？～ ▼9面へ

カタポケ! 10言語で読めます
iOS Android
対応言語 日本語、English(英語)、简体中文(中国語簡体字)、繁體中文(中国語繁体字)、한국어(韓国語)、ภาษาไทย(タイ語)、Português(ポルトガル語)、Español(スペイン語)、Bahasa Indonesia(インドネシア語)、Tiếng Việt(ベトナム語)

編集／発行：生野区役所企画総務課
〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

6・7面特集

めいわく妖怪一族

めいわく妖怪からまちを守ろう!

5年に1度の「国勢調査」がはじまります!

ご自宅に調査書類が届きましたら、忘れずに回答をお願いします。

くわしくは 5面へ

以下は「広告スペース」です

区役所開庁時間…平日 9:00～17:30 ★毎週金曜日…19:00まで次の窓口を延長開庁。窓口サービス課（住民情報担当・保険年金担当）、保健福祉課（転入・転出などの異動届に伴う、介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など） ★毎月第4日曜日（今月は27日）…9:00～17:30まで窓口サービス課（住民情報担当・保険年金担当）を開庁。ただし税証明を除く。